

改訂

第39回
「全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」
北海道教育委員会教育長賞優秀賞 作品

中学校学習指導要領準拠
社会科資料(公民的分野)



苫前町立苫前中学校 2年
さとう なつき
佐藤 夏妃さん

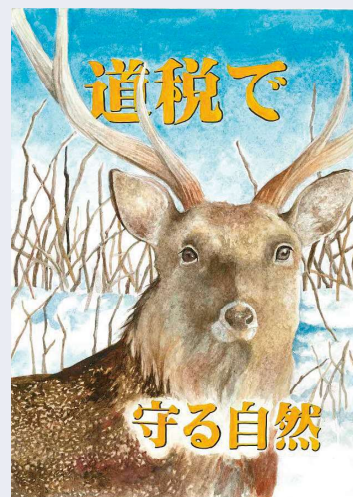


帯広市立南町中学校 2年
おさめ さき
納 咲希さん

令和7年度 わたしたちの 生活と税 北海道版



石狩市立花川南中学校 2年
いべ ひな
伊邊 陽南さん



苫小牧市立光洋中学校 2年
ふるや もゆ
古谷 萌結さん



旭川市立愛宕中学校 2年
よしおか ひなさん

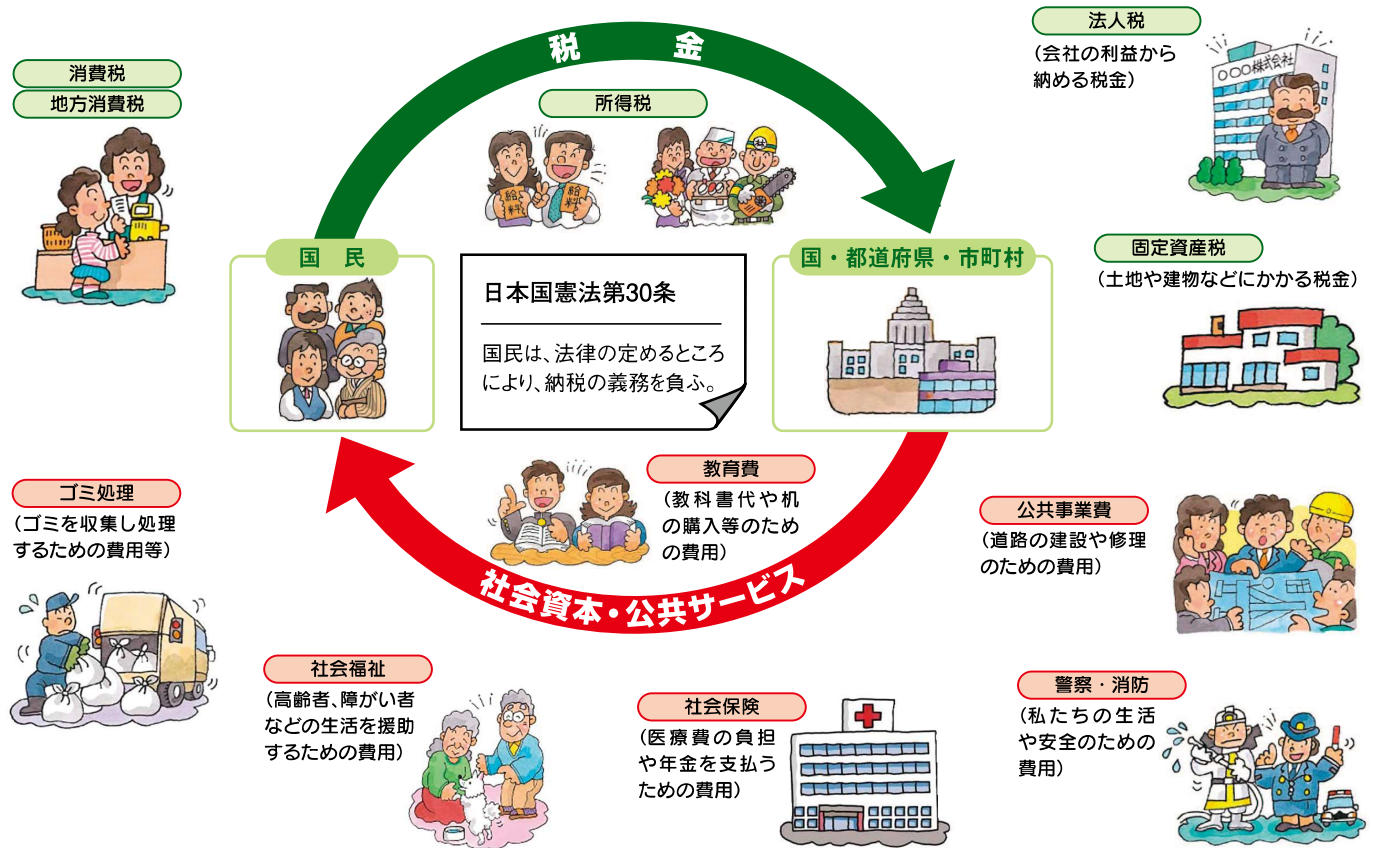
1	税金は、なぜ必要？	P1
2	知ってる？税金の使い道	P2
3	なぜ、いろいろな税金があるの？	P3
4	財政のはたらきや課題とは？	P5
5	少子高齢社会と財政のかかわりは？	P7
6	今後の税制について考えよう	P8
資料 日本の税金の歴史		P9
税金コラム 脱税をすると…		P10

北海道租税教育推進協議会

1 税金は、なぜ必要？

●東京書籍 P164～165
●教育出版 P158～159
●帝国書院 P156～157
●日本文教出版 P172～173

国や地方公共団体(都道府県、市町村)は、私たちが健康で豊かな暮らしができるように、民間企業では供給されにくい「公共サービス」や「社会資本(公共施設)」の提供など、社会を支えるさまざまな活動を行っています。その活動のための費用をまかなっているのが、私たちの「税金」です。税金は私たちが生活していくための、いわば「会費」といえます。



警察官の消えた町

税金が足りなくなったために、公共サービスが大幅に削減された例が実際にあります。

アメリカ合衆国のある州で、「税金は安いほうがいい」という意見が多数となり、税金を安くする法律ができました。

その結果、公共サービスを提供するためのお金が足りなくなり、公務員の給料を払うことができず、大量の警察官を解雇せざるをえなくなりました。他にも、道路がガタガタになる、教育費が減らされる、公園が有料になるなどさまざまな問題が起こりました。

その後、「警察官がいない町は困る」として住民投票が行われ、税金を安くする法律は廃止となりました。

みなさんの通う学校、利用する公園や図書館、頼りになる警察官や消防士。もしも税金がなくなったら…これらは当たり前のもではなくなるのです。



～税金はなぜ必要か、考えてみよう～

2 知ってる？税金の使い道

●東京書籍 P164、166
●教育出版 P158
●帝国書院 P156～157、160
●日本文教出版 P172～173

～ 国や地方公共団体は、税金を使ってどのような活動をしているのだろうか ～

「公共サービス」や「社会資本(公共施設)」を提供するために、どのくらいの費用が使われているのか見てみましょう。

公共サービス

公共サービスとは、ゴミの収集や処理、警察や消防など、生活に欠かすことができないもので、民間の経済活動では生み出すことが難しいものです。

警察・消防費
(令和4年度)



総額5兆3,177億円
(国民一人当たり 約42,560円)

国民医療費の公費負担額
(令和3年度)

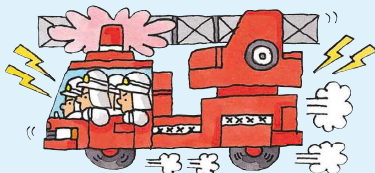


総額17兆1,025億円
(国民一人当たり 約136,273円)

市町村のゴミ処理費用
(令和4年度)

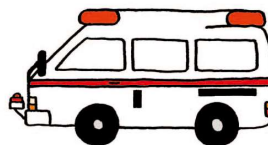


総額2兆4,725億円
(国民一人当たり 約19,789円)



高層用はしご車 約2億円/台
ポンプ車 約3,500万円/台

ある試算によると、
救急車が出動した場合の
1回当たりの費用は…



約45,000円

公立学校の児童・生徒1人当たりの公費負担教育費 (令和3年度)

小学生



約921,000円

中学生



約1,067,000円

近年の記録的猛暑の影響で、北海道内の学校でもエアコンの導入が進められている。
文部科学省の資料によると、エアコン設置工事にかかる費用は1教室あたり…



約2,200,000円

社会資本 (公共施設)

社会資本(公共施設)とは、公立学校や公園、道路など、誰もが利用できる施設です。



提供:北海道開発局



提供:北海道旅客鉄道株式会社 (JR北海道 H5系)

ウポポイ(民族共生象徴空間)

建設費等 約200億円

ウポポイ(民族共生象徴空間)は、アイヌの歴史・文化を学び伝えるナショナルセンターです。

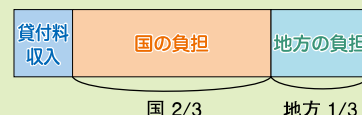
なお、「ウポポイ」とはアイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」を意味します。

北海道新幹線

建設費等 約2兆3,000億円

(令和4年12月試算額)

新幹線建設費の財源については、JRからの貸付料収入を充てた残りの部分について、国が3分の2、地方自治体が3分の1を負担することとなっています。



3 なぜ、いろいろな税金があるの？

●東京書籍 P164～165
●教育出版 P160～161
●帝国書院 P158～159
●日本文教出版 P176～177

～ 税金は誰がどのように納めているのだろうか ～

みなさんが納めた税金は、国や地方公共団体に集められ、そこから前ページにあるような費用をまかします。それらの税金は、どのように集められているのか見てみましょう。

会社などで働いて給料を受け取ったり、商工業や農業などを営んだりすることによって収入（所得）があると…

所得税

担税者 納税者

直接税

給与所得者



あらかじめ毎月の給料から税金が引かれ、会社がまとめて納めます。
(源泉徴収制度、特別徴収制度)

自営業者など



1年に一度、自分が納める税金を計算して確定申告を行い、納めます。(申告納税制度)

納税

国 地方公共団体



申告・納税

正しく申告しなかったら
どうなるの？
(⇒10ページ)

国税・地方税

国税とは、国に納める税金です。地方税とは、地方公共団体に納める税金をいい、さらに都道府県税と市町村税に分かれます。

直接税

税金を納める人（納税者）と負担する人（担税者）が同じ税金を直接税といいます。

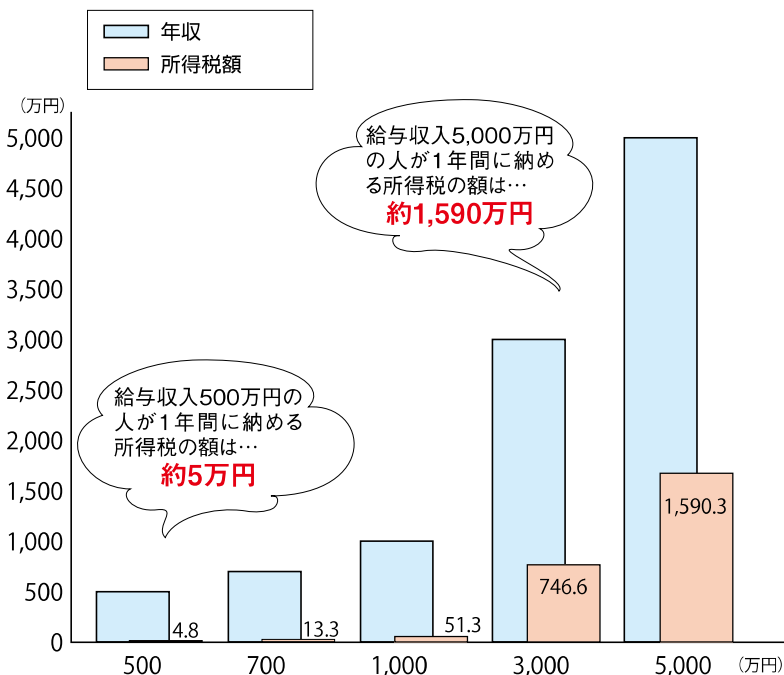
確定申告

所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間の所得税を、翌年の2月16日から3月15日までに税務署に申告納税することをいいます。

累進課税制度

累進課税制度とは、所得の多い人は税率が高くなり大きな負担に、所得の少ない人は税率が低くなり小さな負担になるような仕組みのことです。

所得税の累進課税制度



※夫婦2人(特定扶養親族1人、一般扶養親族1人)として計算

所得税率

課税される所得金額	税率
1,000円以上 195万円未満	5%
195万円以上 330万円未満	10%
330万円以上 695万円未満	20%
695万円以上 900万円未満	23%
900万円以上 1,800万円未満	33%
1,800万円以上 4,000万円未満	40%
4,000万円以上	45%

税金クイズ1

税金にはいろいろな種類があります。

日本で適用されている税金は全部で何種類あるでしょうか。

- ① 約25種類
- ② 約50種類
- ③ 約1,500種類

正解は 10 ページ

お店で買い物をすると…

消費税・地方消費税

間接税

間接税

税金を納める人(納税者)と負担する人(担税者)が異なる税金を間接税といいます。

担税者

納税者

国

地方公共団体(北海道)



2019年(令和元年)10月1日に、税率が10%に引き上げられると同時に、低所得者への配慮の観点から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に、軽減税率制度(税率は8%で、国に6.24%、地方公共団体に1.76%)が導入されています。

自動車を持つと…

自動車税など

直接税

間接税



項 目	税 の 種 類	
	国 税	道 税
自動車の購入・所有に対して	自動車重量税 消費税	自動車税環境性能割 自動車税種別割 地方消費税
自動車の燃料に対して	揮発油税 地方揮発油税 石油ガス税 消費税	軽油引取税 地方消費税

※赤は直接税、青は間接税

税金クイズ2

世界で初めて所得税を導入した国はどこでしょうか。

- ① アメリカ
- ② 日本
- ③ イギリス
- ④ オランダ
- ⑤ スペイン

正解は 10 ページ

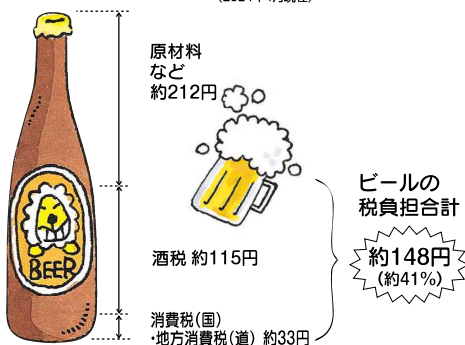
お酒やたばこに含まれている税金は…

酒税、たばこ税

間接税

ビール大びん 633ml
価格360円の場合
(2024年4月現在)

たばこ 20本入
価格580円の場合
(2024年4月現在)



税金クイズ3

次のうち、世界で実際にあった税はどれでしょうか。

- ① かえる税
- ② ポテトチップス税
- ③ バター税
- ④ 月餅税
- ⑤ 渋滞税

正解は 10 ページ

～税金にはたくさんの種類があり、納税の方法もさまざまです。なぜこのようになっているのか、「税の公平性」という視点から考えてみよう～

4 財政のはたらきや課題とは？

● 東京書籍 P166～167
● 教育出版 P162～165
● 帝国書院 P157～159
● 日本文教出版 P172～175

～ 財政のはたらきを知り、日本の財政の課題を考えよう ～

(1) 「公共サービス」・「社会資本(公共施設)」を提供する

わたしたちが納めた税金は、国民全体のための「公共サービス」や「社会資本(公共施設)」というかたちによって、生活のさまざまな場面で役立っています。つまり、税金は社会全体にとって必要なものを整えていく働きをします。

(2) 所得の格差を縮める

所得税は、所得の多い人には税率を高くして大きな負担に、所得の少ない人には税率を低くして小さな負担になるような仕組み(累進課税制度)がとられています。

また、税金の使い方も、社会保障関係の支出をすることにより、所得の格差を縮める働きをします。

(3) 景気の変動をゆるやかにする

景気が良いときには会社や個人の収入が増えますが、税金の負担も増えることで景気の過熱にブレーキがかかります。逆に、景気が悪いときには会社や個人の収入が減りますが、税金の負担も減ることにより景気の回復を助けます。つまり、税金には自動的に景気の変動をゆるやかにする働きがあるのです。

また、国や地方公共団体は、景気が良いときには公共事業を減らしたり増税を行ったりし、景気が悪いときには公共事業を増やしたり減税を行ったりすることで積極的に景気の安定をはかります。

■景気が良いとき



税金には景気の変動をゆるやかにする働きがあるよ。

■景気が悪いとき

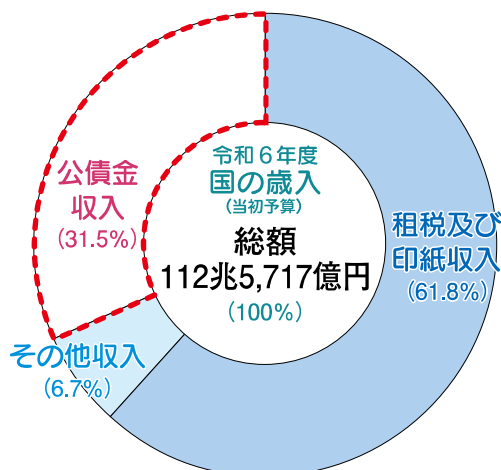


国の歳入と歳出

令和6年度の国の歳入総額は112兆5,717億円です。この内訳を見ると「租税及び印紙収入」つまり税金は約62% (約69.6兆円) という状況であることが分かります。

国の歳入は全て税金でまかなわれるのが理想ですが、さまざまな「公共サービス」や「社会資本(公共施設)」の提供を実現するためには、税金ではまかないきれない状況となっています。

そこで、国は公債(国債)を発行し、これを国民や金融機関などに買ってもらい、「公債金」つまり借金をして集めたお金で足りない分をまかなっています。この公債金は、歳入の約31%(約35.4兆円)を占めています。

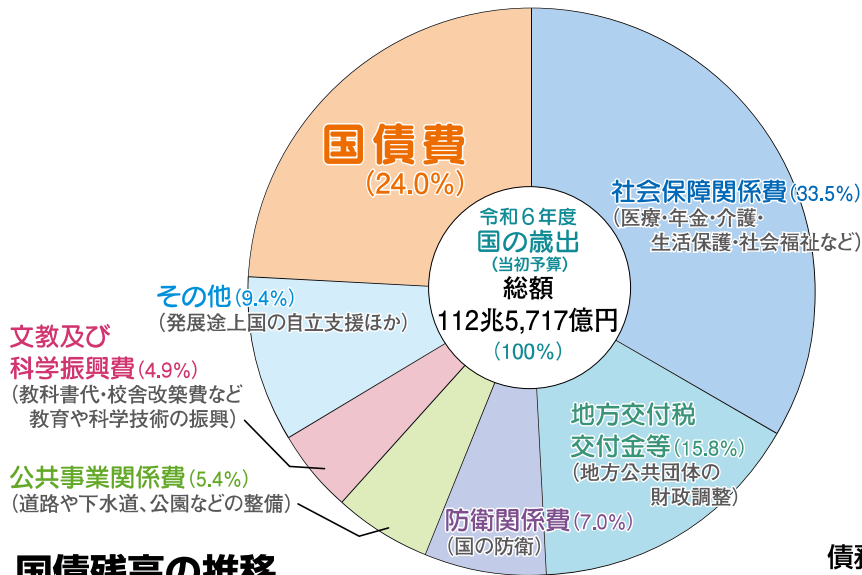


歳入、歳出

国や地方公共団体の収入・支出に関わる事務は、4月から翌年3月までの「会計年度」という期間で行われ、この1年間における収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。

印紙収入

印紙収入の主なものは「印紙税」といい、わたしたちが契約書、領収書などの文書を作成したときにかかる税金です。契約書の内容や契約金額などによって、税率が定められています。例えば土地や住宅を購入した場合にかかわる契約書には通常、印紙が貼られています。この印紙代が印紙税として国の収入になっているのです。



地方交付税交付金等

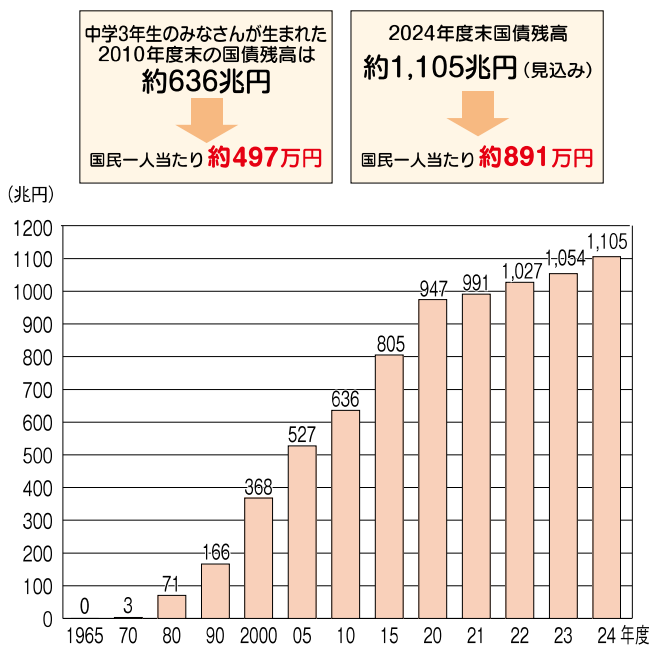
地方公共団体の人口や産業などによって財政力に違いがあります。公共サービスに格差が生じないように、国が地方公共団体の財政力を補うために交付しています。

国債費

公債金は、国民や金融機関などから借りた国の借金です。から、期限が来たら利子とともに返さなければなりません。この支出を「国債費」といいます。

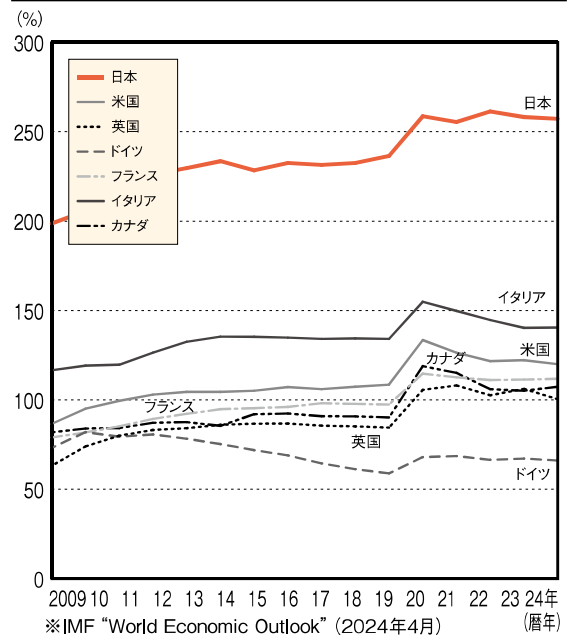
国債費は国の歳出の中で約24%という大きな割合を占めており、国債費の増加が社会全体に大きな不安を与えています。

国債残高の推移



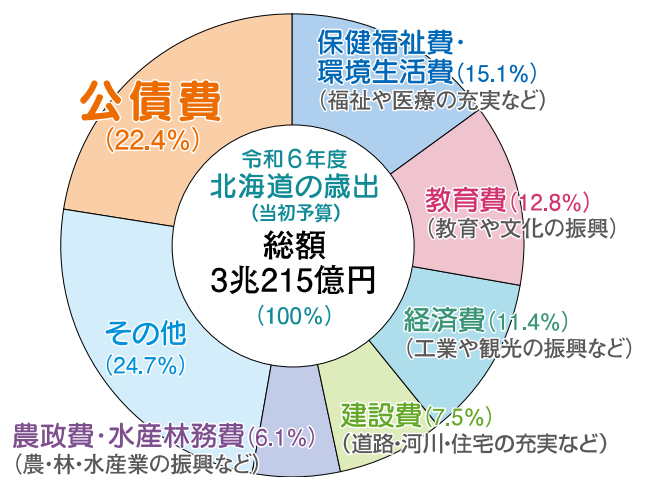
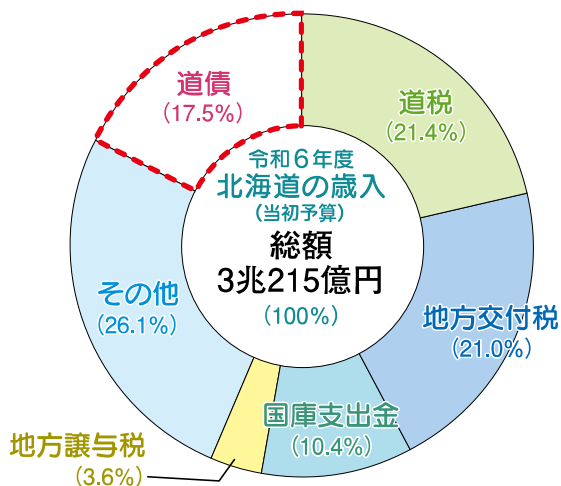
債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比を見ると、日本は主要先進国と比較して、最悪の水準となっています。



《参考》北海道の歳入と歳出

国と同様、道も公債(道債)を発行し、借金をして足りない部分をまかっています。この道債は、歳入の約17%を占めています。また、道債として借りたお金を公債費として返済しています。この公債費は歳出の約22%を占めています。



～財政のはたらきと景気のかかわりをまとめてみよう～

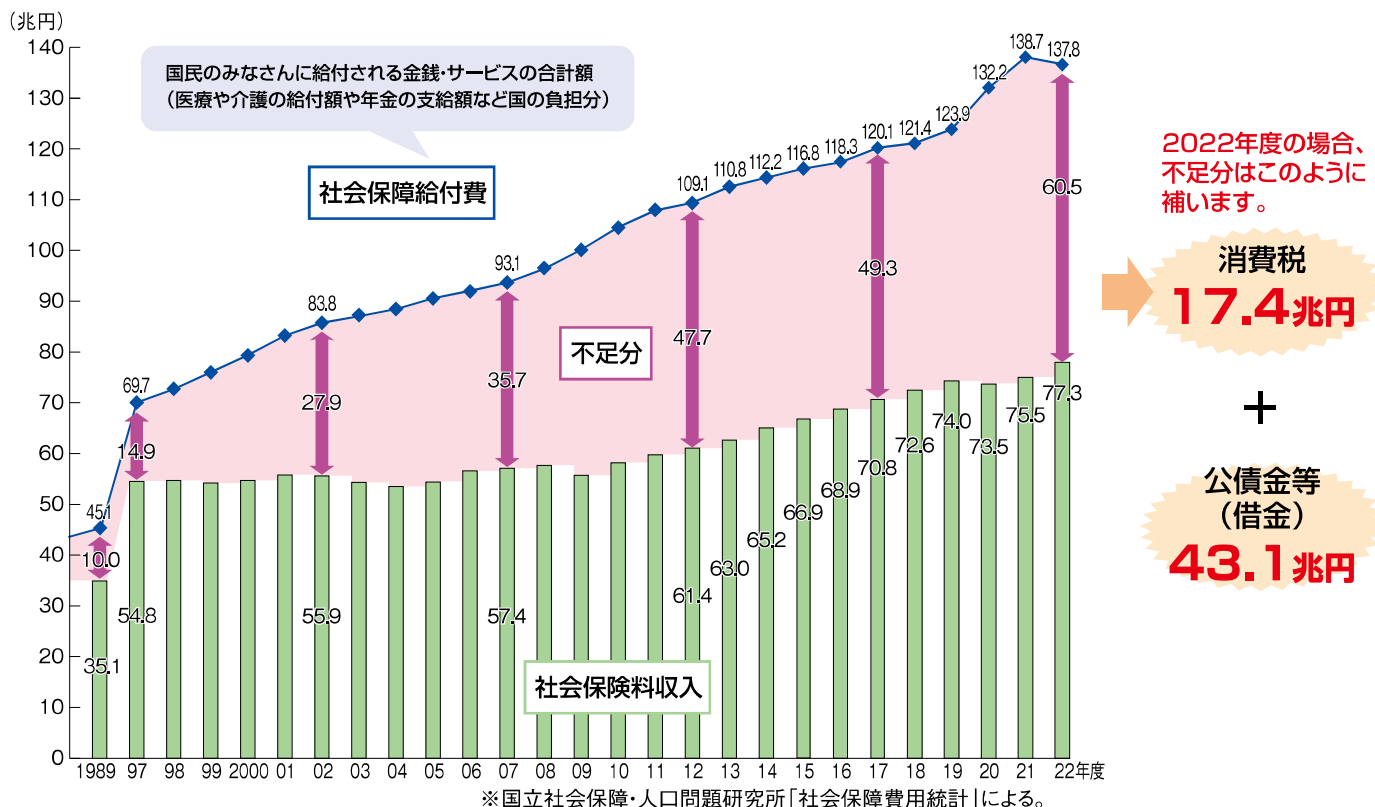
5 少子高齢社会と財政のかかわりは？

● 東京書籍 P168～171
● 教育出版 P172～177
● 帝国書院 P162～163
● 日本文教出版 P180～181

～ 社会保障費の増加がもたらす財政の課題とは ～

高齢化社会の進展に伴い、年金や医療、介護などの社会保障にかかる費用が増加しました。その費用を国民が広く公平に負担していくことが国会で決議され、1989年（平成元年）4月に消費税が導入されました。

導入当初3%だった消費税率は、1997年（平成9年）4月に5%、2014年（平成26年）4月に8%へと引き上げられました。たび重なる税率の引き上げによっても財源が不足することが明らかになってきたため、2019年（令和元年）10月に消費税率は10%となりました。それでも不足する財源は公債金等（借金）で補っており、公債金等（借金）の残高は年々増加しています。



少子高齢社会

高齢化によって、社会保障にかかる費用が増えています。一方、少子化によって、その費用を負担する働き手（勤労者世代）が減っています。

1 人の高齢者を何人の働き手で支えるか（全国20～64歳の勤労者世代人口の65歳以上の高齢者人口に対する比率）

1970年(昭和45年)
733万人

1990年(平成2年)
1,490万人

2020年(令和2年)
3,602万人

2050年
3,887万人



胸上げ型



騎馬戦型



肩車型

8.5人 (6,250万人)

5.1人 (7,590万人)

1.9人 (6,938万人)

1.3人 (5,147万人)

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」による。

老後の安定した生活や健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現するためには、多くの費用がかかります。働き手(勤労者世代)の負担やこれから勤労者世代になるみなさんの負担が増えることが予想されます。

6 今後の税制について考えよう

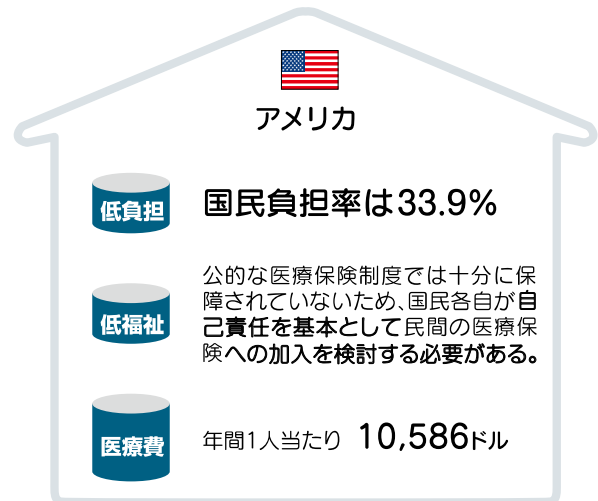
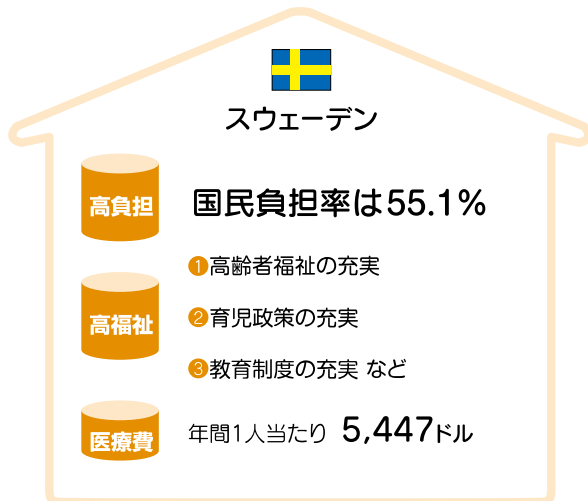
● 東京書籍 P167、171
● 教育出版 P175、177
● 帝国書院 P164～165
● 日本文教出版 P180～181

～ 今後の日本の税制をどのようにしたらよいのだろうか ～

税金や社会保険料は高いが、社会保障などが行き届いている「高福祉・高負担」の国。国民の自己責任を基本とし、税金や社会保険料が安い「低福祉・低負担」の国。

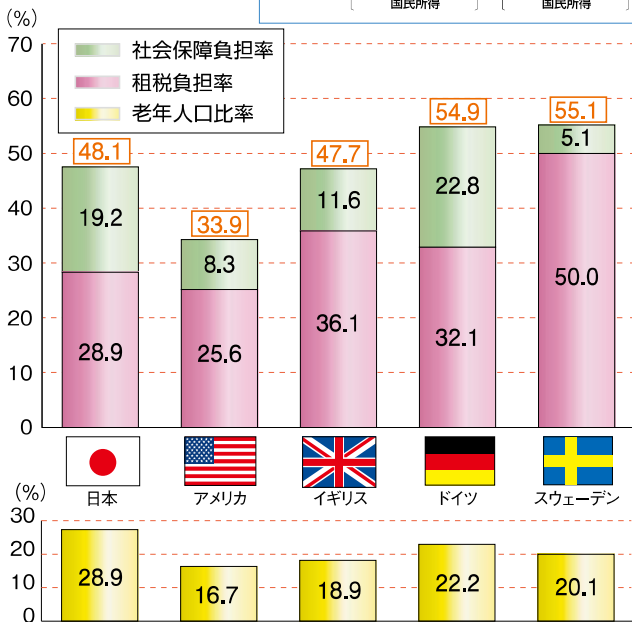
代表的な国の制度を比較しながら、日本はどのような税金の仕組み(税制)にすればよいのか考えてみましょう。

スウェーデンとアメリカを比較してみると・・・



国民負担率の国際比較

$$\text{国民負担率} = \left[\frac{\text{租税負担率}}{\text{国民所得}} \right] + \left[\frac{\text{社会保障負担率}}{\text{国民所得}} \right]$$



(注)日本は2021年度(令和3年度)の実績であり、諸外国は2021年の実績である。
※財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp>)による。

消費税(付加価値税)率の国際比較

(2023年1月現在)

	 日本	 イギリス	 ドイツ	 スウェーデン
標準税率	10.0	20.0	19.0	25.0
軽減税率	酒類・外食を除く飲食料品、定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞 ⇒8%	家庭用燃料 電力等 ⇒5% 食料品 水道水(家庭用) 新聞 書籍 雑誌 旅客輸送 宿泊施設 国内旅客輸送 医薬品等 ⇒0%	食料品 水道水 新聞 書籍 雑誌 旅客輸送 宿泊施設 スポーツ観戦 映画等 ⇒7%	食料品 宿泊施設 外食サービス等 ⇒12% 新聞 書籍 雑誌 スポーツ観戦 旅客輸送等 ⇒6%

〈備考〉アメリカは、州、郡、市により小売上税が課されている。
(例：ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%)
※財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp>)による。

日本は、他の先進国と比較すると負担に比べて社会保障給付などの福祉が大きい(中福祉・低負担)ので、その不足分を国の借金である国債によってまかっています。このままでは、日本の借金が増え続け、社会全体の不安がますます大きくなるでしょう。負担を増やすか、福祉を減らすか、負担も福祉も増やしていくのか、わたしたちは今、その選択を求められています。

税金のあり方を考えることは、将来の日本の姿を考えることに通じます。誰もが安心して生活できる幸せな社会をつくるため、わたしたちの社会の会費である税金についてこれからも考えていきましょう。

〈あなたの考えは〉



3世紀のはじめ、邪馬台国^{やまたいこく}という国があり、卑弥呼^{ひみこ}という女王が国を治めていたことが中国の魏志倭人伝^{ぎしわじんでん}という書物に書かれています。この書物の中に「租賦^{そふ}を収む^{おさ}」とあり、税^{しる}(食糧など)を集めていたことが記されています。これが、日本の税のことを記した最も古い記事です。

飛鳥

大化の改新(645年)では、新しい税の制度を含む政治の方針が示されました。それまで皇族や豪族が支配していた土地や人民を国が支配することになりました。(公地公民)

その後、大宝律令(701年)では、班田収授^{はんてんしゅうじゆ}の法により、人民に田を分け与える(口分田^{くぶんでん})代わりに①租・庸・調^{そ・よう・てう}や雑徭^{ぞうりやう}という税や労役が課されました。

ひとくちメモ

①租は、口分田が割り当てられる男女に収穫の約3%が課税される税でした。庸は、年間10日間を都で労働するか、代わりに布を納める税でした。調は、布や絹などの諸国の特産物を納める税でした。庸と調は、男子に課税され、農民の手で都に運ばれました。

雑徭は、17歳から65歳までの男子に課せられた労役負担のことで、国司の命令によって土木工事などを行いました。



奈良

都(平城京)に仏教の影響が強く、貴族的で国際色豊かな天平文化が栄えた時代でしたが、農民の中には重い税負担に耐えかねて逃亡する者も現れ、しだいに荒れた田畑が増加していきました。

そこで朝廷は、墾田永年私財法^{こんでんえいねんしさいほう}(743年)を制定して、税制の立て直しをはかろうとしました。しかし、貴族や寺社、地方の豪族たちが大規模な墾田の開発を行って土地の私有化を進め、荘園を発生させる結果となりました。



平安

11世紀になると、大きな寺社や貴族の荘園が各地にでき、農民は②荘園領主に③年貢、公事、夫役などの税を納めました。こうした荘園の経営に支えられて、平安時代後期には国風文化が栄え、「源氏物語」や「枕草子」など多くの作品が誕生しました。

ひとくちメモ

②荘園領主とは、荘園の所有者のことです。はじめは開墾者自身でしたが、次第に土地の寄進を受けた人を指すようになりました。

③年貢は米、絹布などを、公事は糸・布・炭・野菜などの手工業製品や特産品を納めていました。また、夫役は労働で納める税でした。



鎌倉

幕府に任命された守護、地頭や荘園領主のもとで経済が発達した時代でした。農民には、年貢のほかに公事と夫役が課されました。

また、商工業者が集まってつくった「座」には、生産や販売の独占といった特権を認める見返りとして座役^{ざやく}という税が課されました。



室町

このころは、産業の著しい進歩とともに、新しい税が誕生した時代でもありました。税の中心は年貢でしたが、商工業の発達により、商工業者に対しても税が課されていきました。幕府は、酒屋・土倉(高利貸)を保護する代わりに、税を取り立てて財源にしました。

また、街道に設けられた関所では、関銭^{かんせん}などが税として課されました。



安土桃山

全国統一を行った豊臣秀吉は、全国の土地を調査して太閤検地^{たいこうけんち}を行い、農地の面積だけでなく、農地の収穫高などを調べて、年貢を納めさせるようにしました。

当時の税率は、二公一民で収穫の3分の2を年貢として納めていました。



江戸

徳川氏が全国を統一し、幕府と大名領国(藩)が全国の土地と民衆を支配する幕藩体制を築きました。

江戸時代の税は、田畑に課税される年貢が中心で、税率は、四公六民あるいは五公五民の割合で米などを納めました。

また、商工業者に対する税も、免許税や営業税のような④運上金・買加金^{うんじょうきん みようがきん}といったかたちで取り立てられました。

ひとくちメモ

④株仲間と呼ばれる同業者に商売の特権が与えられる代わりに納める税でした。



明治・大正

明治政府は歳入の安定を図るために、1873年(明治6年)に地租改正を実施しました。地租改正では、全国の土地の地価を定めて地券を発行し、その地価の3%を地租として現金で納めさせました。

1887年(明治20年)には所得税が導入され、**⑤** 所得金額300円以上の所得者に課税されるようになりました。法人税、営業税が導入されたのも、明治に入ってからでした。

ひとくちメモ

⑤ 1887年(明治20年)当時、所得税を納めていた人は約12万人で当時の人口の0.3%でした。

戦費調達などのため、明治後期の登録税、麦酒税、通行税、相続税の創設などの増税に続いて、大正に入って清涼飲料税、営業収益税などの新しい税金が設けられています。



昭和

昭和の初期は暗い戦争の時代でした。戦争を行うために増税が続き、新しい税金が創設されました。

1940年(昭和15年)には、勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。

1946年(昭和21年)には日本国憲法が公布され、教育・勤労とならぶ三大義務の一つとして納税の義務が設けられました。また、税をかける場合には法律によらなければならないものと決められました(租税法律主義)。

1947年(昭和22年)には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。



平成

1989年(平成元年)に、品物の販売やサービスの提供に対して税金を納める消費税が導入されました。

1997年(平成9年)4月に消費税率が3%から5%へ引き上げられました。

2011年(平成23年)4月に東日本大震災の被災者等の負担の軽減等を図るために税制上の措置が講じられました。また、12月には東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するため **⑥** 復興特別所得税などが創設されました。

2014年(平成26年)4月に消費税率が5%から8%へ引き上げられました。

ひとくちメモ

⑥ 復興特別所得税とは、その年の所得税額の2.1%を納付するもので、2013年から2037年まで課税されます。



令和

2019年(令和元年)10月に消費税率が8%から10%へ引き上げられ、軽減税率制度が導入されました。

税金コラム

脱税をすると…

～ 税金を正しく申告しなかったり、納めなかったりしたら? ～

私たちの社会は税金によって成り立っていますが、これは、みなさんが正しく申告や納税を行っているからこそ税金が集まり、さまざまな分野で使うことができるのです。しかし、正しく申告や納税をしない人もいます。

特に大口・悪質な脱税をした場合には、「マルサ」と呼ばれる国税査察官が強制調査(査察調査)を行い、その結果に基づいて起訴をします(告発します)。悪質な脱税の場合、追加の税金を納めるだけでなく、懲役又は罰金という刑罰が科されます。

2023年度(令和5年度)における全国の脱税の告発や判決の状況をみると…

【告発の状況】

告発件数	1件当たり脱税額	〈告発の多かった業種〉
101件	8,800万円	不動産業、建設業、人材派遣、小売業

【判決の状況】

1審判決件数	1人(社)当たり罰金額	1人当たり懲役期間
83件	1,500万円	1年4ヶ月

金庫に隠されていた札束など



税金クイズ1の答え … ②

1の解説…国税と地方税を合わせて約50種類の税金があります。

税金クイズ2の答え … ③

2の解説…イギリスでは、ナポレオン戦争の戦費調達のため、1798年に所得税が創設されました。日本は1887年、アメリカは1862年、オランダは1893年、スペインは1900年に所得税が導入されています。

税金クイズ3の答え … すべて正解

3の解説…かえる税はフランス、ポテトチップス税(国民健康製品税)はハンガリー、バター税(脂肪税)はデンマーク、月餅税(所得税)は中国、渋滞税(混雑課金制度)はイギリスにおいて実際にあった税です。

楽しく学べる「税の学習コーナー」

●国税庁

<https://www.nta.go.jp> (本教材のダウンロードが可能です)
ホーム/国税庁等について/組織(国税局・税務署等)/札幌国税局/租税教育/租税教育用副教材

●北海道(税務課)

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.html>

小・中学生向け

入門編・発展編に分け、レベルに応じて税を学べます。ふりがな表示や、テキスト形式のデータもご利用いただけます。

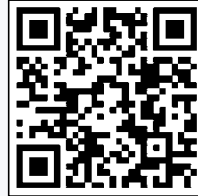
〈入門編〉



〈発展編〉



▼ 税の学習コーナー



▼ 本教材のダウンロード



税の学習コーナー

入門編
(小学生向け)

発展編
(中学生向け)

応用編
(高校生向け)

実践編
(高校生以上向け)

税の学習コーナー トップページ

学習・入門編

学習・発展編

学習・応用編

学習・実践編

租税教育用教材

税の作文(中学生・高校生)

ビデオ(ライブラリー)

ゲーム

クイズ

絵本・かみしばい

Q&A(よくある質問)

アンケート

先生方へ

各国税局学習コーナー

リンク集

税に関する学習施設

ゲーム・クイズ

みんなで話し合って街を作ろう!
Zei君の税金クイズ

財務省キッズコーナー
(財務省ホームページ)

財務省主税局xうんこ税金ドリル
(財務省ホームページ)

ビデオライブラリー

- ビデオ(アニメ)
- Web-TAX-TV
(インターネット番組)
- 関係民間団体の租税教育用動画

租税教育用教材

- 租税教育の事例集
- 小学生用教材及び講師用マニュアル
- 中学生用教材及び講師用マニュアル
- 高校生用教材及び講師用マニュアル
- 租税教育用動画
- 租税教育セミナー(教員・講師向け動画)
- 「日本税理士会連合会」作成の教材
(日本税理士会連合会ホームページ)

絵本・かみしばい

紙しばい・絵本のコーナー

税の作文

令和6年度 中学生の「税についての作文」各大臣賞・国税庁長官

Q&A(よくある質問)

Q&A(よくある質問)

生徒向け

ゲームをしながら、楽しく税を学べるコーナーです。



小・中・高校生向け

税の仕組みのほか、税の役割や使い道などを分かりやすく紹介したDVD等を無料で貸し出しています。また、次の作品は、ホームページからご覧いただけます。

- ・マリンとヤマト不思議な日曜日 (小学生向け)
- ・千年の約束 (小学生向け)
- ・ご案内します アナザーワールドへ (中学生向け)
- ・暮らしを支える税を学ぼう (中学生以上向け)



2025年(令和7年)2月現在のホームページ画像

●2025年(令和7年)3月発行

北海道租税教育推進協議会

会長 河村 克也(岩見沢市立東光中学校長)

租税教育推進協議会とは、教育関係機関及び税務関係機関が相互に協力し、次代の担い手である児童・生徒の皆さんに、税に関する理解を深めていただくことを目的に設立されたものです。

当資料は、その事業の一環として作成されたものです。

(※本冊子中、各構成項目の計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合があります。)

●後援

北海道教育委員会

北海道中学校長会

●問い合わせ先

札幌国税局国税広報広聴室 TEL 011(231)5011<内>2171

北海道総務部財政局税務課 TEL 011(231)4111<内>22-468

●印刷

柏楊印刷株式会社

年	組	番
名	前	